

警察施設整備方針

平成29年3月

広島県警察

目 次

第1編 総論

1 趣旨	1
2 対象	1
3 方針の位置付け	4
4 方針の考え方	4
(1) 警察施設の現状	4
(2) これからの取組	4
5 警察施設の現状	5
(1) 警察施設の概要	5
(2) 安全性の現状	6

第2編 これからの取組

1 施設の最適化	12
(1) 警察本部庁舎	12
(2) 警察署	12
(3) 交番・駐在所	12
2 施設の耐震化及び長寿命化	12
(1) 施設の耐震化	12
(2) 施設の長寿命化	13
3 維持管理コストの縮減	14
(1) 維持管理業務の効率化	14
(2) ベンチマーキングの実施	15
(3) 節電対策の取組	15
4 ライフサイクルコストの軽減・平準化	15
(1) 今後30年間のライフサイクルコスト	15
(2) 今後10年間のライフサイクルコスト（更新経費を除く。）	17
5 歳入の確保	17
(1) 未利用となった警察施設敷地の売却	17
(2) 未利用スペースの貸付	17

第1編 総論

1 趣旨

広島県公共施設等マネジメント方策（平成26年12月策定）に基づき、現状の組織をベースに10年先を見据えた警察施設に係る最適化、耐震化及び長寿命化について、取組を定めた個別施設計画として、「警察施設整備方針」を策定します。

2 対象

本方針の対象警察施設は、警察本部庁舎（県庁東館内設置の本部庁舎を除く。）（以下同じ。）、警察署、交番・派出所及び警察官駐在所とします（平成27年度末現在）。

【警察施設】

区 分	名 称
警察本部庁舎 (18か所)	別館基町庁舎（北館，南館，西館），別館坂庁舎，別館光南庁舎，航空隊庁舎，航空隊広島空港庁舎，鉄道警察隊庁舎，科学捜査研究所庁舎，高速隊庁舎，広島県運転免許センター庁舎，広島県東部運転免許センター庁舎，別館出島庁舎，機動隊庁舎，学校庁舎，鑑識分庁舎，交通機動隊大竹分駐所，交通機動隊東部分駐所
警察署 (28署)	広島中央警察署，広島東警察署，広島西警察署，広島南警察署，安佐南警察署，安佐北警察署，佐伯警察署，海田警察署，廿日市警察署，大竹警察署，山県警察署，呉警察署，広警察署，音戸警察署，江田島警察署，東広島警察署，竹原警察署，福山東警察署，福山西警察署，福山北警察署，尾道警察署，因島警察署，三原警察署，府中警察署，三次警察署，庄原警察署，安芸高田警察署，世羅警察署
交番・派出所 (154か所)	交番・派出所一覧のとおり
警察官駐在所 (141か所)	警察官駐在所一覧のとおり



交番・派出所一覧

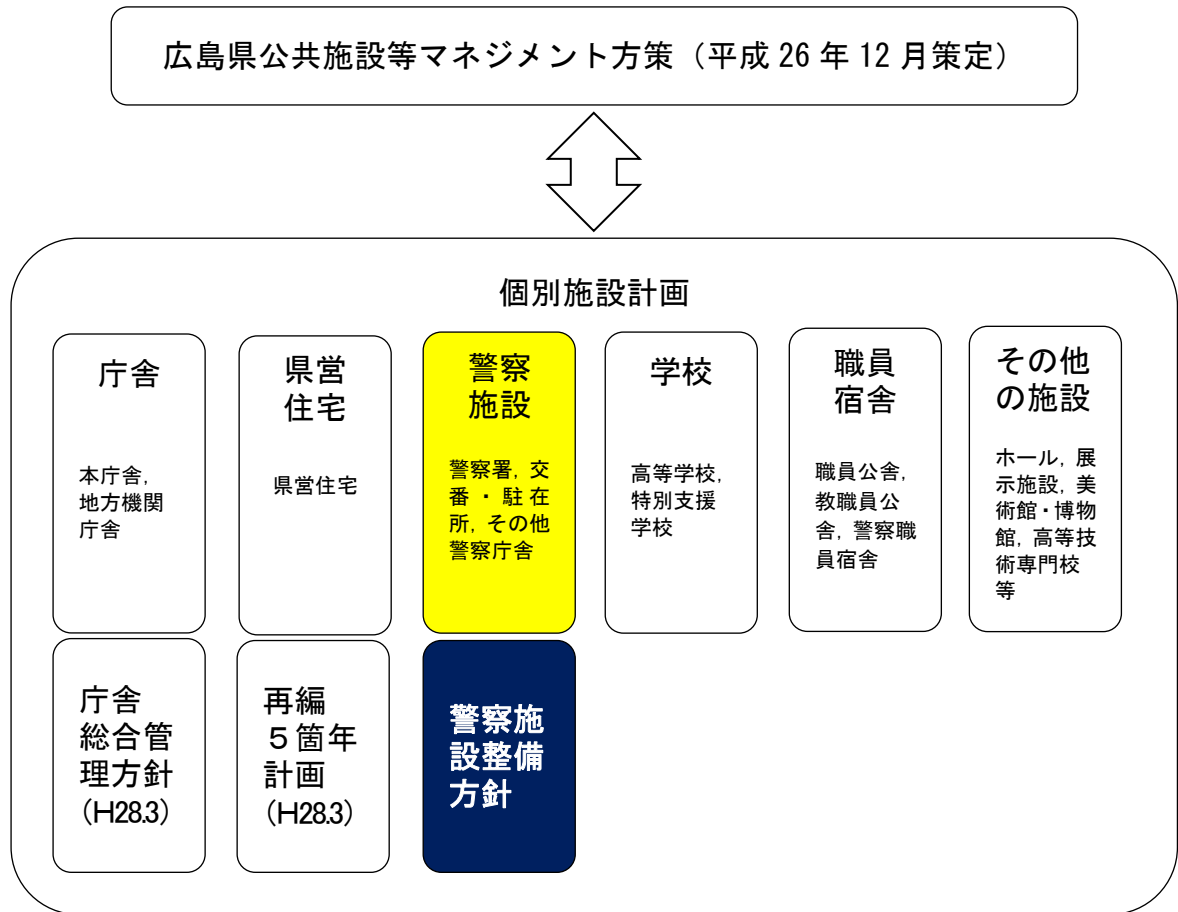
所 属	名 称	所 属	名 称	所 属	名 称		
広島中央警察署 (11か所)	新天地交番	安佐北警察署 (9か所)	可部交番	竹原警察署 (2か所)	木江交番 (大崎上島分庁舎)		
	弥生町交番		虹山交番		忠海交番		
	鷹野橋交番		三入交番		福山東警察署 (15か所)	駅前交番	
	羽衣町交番		口田交番			大門交番	
	吉島交番		高陽交番			野上交番	
	本通交番		上深川交番			御船町交番	
	基町交番		あさひが丘交番			胡町交番	
	幟町交番		飯室交番			本庄交番	
	舟入本町交番		白木交番			吉津交番	
	江波町交番	佐伯警察署 (4か所)	五日市中央交番			深津交番	
	十日市交番		五日市交番			港町交番	
広島東警察署 (12か所)	宝町交番		五日市駅前交番			引野交番	
	愛宕町交番	観音交番	曙交番				
	牛田交番	海田警察署 (9か所)	熊野交番		春日交番		
	戸坂交番		熊野交番		蔵王交番		
	中山交番		海田市駅前交番	横尾交番			
	温品交番		寺迫交番	伊勢丘交番			
	福木交番		船越交番	福山西警察署 (7か所)	鞆交番		
	広島駅交番		坂交番		駅前交番		
	荒神交番		矢野交番		松永南交番		
	比治山交番		中野交番		水呑交番		
	府中交番		中野東駅前交番		山手交番		
向洋駅前交番	瀬野交番	津之郷交番					
広島西警察署 (10か所)	横川交番	廿日市警察署 (5か所)	大野交番		福山北警察署 (4か所)	油木交番	
	福島町交番		宮島口交番	神辺交番			
	観音町交番		宮内交番	駅前交番			
	観音新町交番	地御前交番	久保交番				
	己斐交番	阿品台交番	大竹駅前交番	栗原交番			
	己斐上交番	大竹警察署 (2か所)	小方交番	吉和交番			
	高須交番		山県警察署 (1か所)	千代田交番	山波交番		
	草津交番	呉警察署 (10か所)	吉浦交番	尾道警察署 (8か所)	高須交番		
	庚午交番		海岸交番		美ノ郷交番		
	井口交番		呉駅前交番		向島交番		
広島南警察署 (9か所)	宇品御幸交番		本通二丁目交番		因島警察署 (1か所)	瀬戸田交番	
	宇品海岸交番		本通六丁目交番			三原警察署 (7か所)	本郷交番
	皆実交番		東中央交番				三原駅前交番
	本浦交番		警固屋交番		本町交番		
	段原交番		官原交番		官沖交番		
	東雲交番		焼山交番	官浦交番			
	旭町交番		天応交番	糸崎駅前交番			
	青崎交番	広島警察署 (4か所)	阿賀交番	広島空港警備警察官派出所			
	仁保交番		中新開交番	府中警察署 (2か所)	上下交番		
安佐南警察署 (7か所)	山本交番		広駅前交番		三次警察署 (3か所)	駅前交番	
	古市交番	仁方交番	三次町交番				
	安交番	江田島警察署 (1か所)	大柿交番	八次交番			
	伴交番		河内交番	三良坂交番			
	佐東交番		西条駅前交番	庄原警察署 (2か所)	東城交番		
川内交番	広大前交番		西城交番				
東広島警察署 (9か所)	寺西交番		寺西交番				
	川上交番		川上交番				
	八本松交番		八本松交番				
	西高屋交番		西高屋交番				
	黒瀬交番		黒瀬交番				
	安芸津交番	安芸津交番					

警察官駐在所一覽

所 属	名 称	所 属	名 称	所 属	名 称
安佐南警察署 (1か所)	戸山警察官駐在所	竹原警察署 (8か所)	大乘警察官駐在所	府中警察署 (4か所)	目崎警察官駐在所
佐伯警察署 (5か所)	美鈴が丘警察官駐在所		東野警察官駐在所		河佐警察官駐在所
	河内警察官駐在所		新庄警察官駐在所		協和警察官駐在所
	五月が丘警察官駐在所		大井警察官駐在所		矢野警察官駐在所
	上水内警察官駐在所		吉名警察官駐在所	三次警察署 (11か所)	栗屋警察官駐在所
砂谷警察官駐在所	鮎崎警察官駐在所		川地警察官駐在所		
廿日市警察署 (5か所)	平良警察官駐在所		白水警察官駐在所		塩町警察官駐在所
	友和警察官駐在所		大崎警察官駐在所		三和警察官駐在所
	津田警察官駐在所	福山東警察署 (1か所)	君田警察官駐在所		
	吉和警察官駐在所		坪生警察官駐在所		布野警察官駐在所
大竹警察署 (1か所)	宮島警察官駐在所	福山西警察署 (4か所)	作木警察官駐在所		
山県警察署 (9か所)	玖波警察官駐在所		本郷警察官駐在所	川西警察官駐在所	
	澄合警察官駐在所		赤坂警察官駐在所	吉舎警察官駐在所	
	箕角警察官駐在所		浦崎警察官駐在所	八幡警察官駐在所	
	上本郷警察官駐在所	田島警察官駐在所	甲奴警察官駐在所		
	雄鹿原警察官駐在所	福山北警察署 (15か所)	下加茂警察官駐在所	庄原警察署 (12か所)	七塚警察官駐在所
	中野警察官駐在所		加茂警察官駐在所		板橋警察官駐在所
	美和警察官駐在所		山野警察官駐在所		春田警察官駐在所
	豊平警察官駐在所		中条警察官駐在所		高警察官駐在所
吉坂警察官駐在所	御野警察官駐在所		川北警察官駐在所		
大朝警察官駐在所	竹尋警察官駐在所		口和警察官駐在所		
広警察署 (10か所)	郷原警察官駐在所		有地警察官駐在所		口和警察官駐在所
	大入警察官駐在所		福田警察官駐在所		帝釈警察官駐在所
	長浜警察官駐在所		服部警察官駐在所		小奴可警察官駐在所
	川尻警察官駐在所		常金丸警察官駐在所		八鉢警察官駐在所
	安登警察官駐在所		豊松警察官駐在所		比和警察官駐在所
	安浦警察官駐在所		井関警察官駐在所		高野警察官駐在所
	蒲刈警察官駐在所		小島警察官駐在所	総領警察官駐在所	
	下蒲刈警察官駐在所		福永警察官駐在所	安芸高田警察署 (11か所)	可愛警察官駐在所
豊警察官駐在所	神龍警察官駐在所		横田警察官駐在所		
豊浜警察官駐在所	原田警察官駐在所	北警察官駐在所			
音戸警察署 (5か所)	尾道警察署 (2か所)	御調警察官駐在所	勝田警察官駐在所		
	畑警察官駐在所	因島警察署 (6か所)	上根警察官駐在所		
	田原警察官駐在所		田熊警察官駐在所		高田原警察官駐在所
	須川警察官駐在所		三庄北警察官駐在所	甲立警察官駐在所	
本浦警察官駐在所	重井警察官駐在所		佐々部警察官駐在所		
室尾警察官駐在所	中庄警察官駐在所	宮原警察官駐在所	原田警察官駐在所		
江田島警察署 (8か所)	三原警察署 (10か所)	生口警察官駐在所	安芸高田警察署 (11か所)	川根警察官駐在所	
		中之町警察官駐在所		向原警察官駐在所	
		長谷町警察官駐在所		世羅警察署 (6か所)	三川警察官駐在所
		宗郷警察官駐在所			宇津戸警察官駐在所
		須波町警察官駐在所			西大田警察官駐在所
		幸崎警察官駐在所			大見警察官駐在所
		沼田東警察官駐在所	小国警察官駐在所		
鷺浦警察官駐在所		津名警察官駐在所			
久井警察官駐在所		東広島警察署 (7か所)	原警察官駐在所		
下徳良警察官駐在所			西志和警察官駐在所		
和木警察官駐在所	志和堀警察官駐在所				
	入野警察官駐在所				
	福富警察官駐在所				
	柳国警察官駐在所				
	豊栄警察官駐在所				

3 方針の位置付け

本方針は、広島県公共施設等マネジメント方策（平成26年12月策定）に基づき、施設類型ごとに策定する個別施設計画のうち、警察施設についての個別施設計画とします。



4 方針の考え方

限られた財源の中で、警察施設の最適化の取組を進め、耐震化及び長寿命化を行います。耐震性能を確保することにより、災害発生時における防災拠点及び治安拠点として、円滑な各種警察活動の実施及び来庁者、職員及び関係者全員の安全確保に取り組みます。また、維持管理コストの縮減によるライフサイクルコストの軽減・平準化を実施し、歳出の抑制、警察施設の有効活用による歳入の確保を図ります。

(1) 警察施設の現状

多くの警察施設において、耐震化が必要とされている一方で、老朽化が進んでいることから、安全性に課題があり、今後、これらの大規模修繕や建て替えなど投資的経費の増大が見込まれます。

(2) これからの取組

警察施設の最適化を図り、耐震化と長寿命化に取り組みます。

加えて、維持管理コストの縮減に取り組み、ライフサイクルコストの軽減・平準化を図ります。また、未利用となった警察施設敷地の売却等で歳入の確保を図ります。

警察施設の現状

1 警察施設の概要

- ・警察本部庁舎 18 か所
- ・警察署 28 署
- ・交番・派出所 154 か所
- ・警察官駐在所 141 か所

2 安全性の現状

- ・県有財産評価基準の耐用年数※を超過している施設数
交番 45 か所
警察官駐在所 53 か所
- ・耐震診断により耐震補強が必要な施設数
警察本部庁舎 3 か所
警察署 3 署
- ・昭和 56 年 5 月以前の建築基準法に基づき建築している施設数
警察本部庁舎 1 か所
交番 87 か所
警察官駐在所 25 か所

※県有財産評価基準の耐用年数(昭和 47 年 4 月 1 日依命通達)

鉄筋コンクリートブロック造 (RC)	60 年
コンクリートブロック造 (CB)	45 年
鉄骨造 (S)	35 年
木造 (W)	25 年

これからの取組

1 施設の最適化

- ・施設集約の可能性の検討

2 施設の耐震化及び長寿命化

- ・施設の耐震化
- ・施設の長寿命化

3 維持管理コストの縮減

- ・維持管理業務の効率化
- ・ベンチマーキングの実施
- ・節電対策の取組

4 ライフサイクルコストの軽減・平準化

- ・今後 30 年間のライフサイクルコスト
- ・今後 10 年間のライフサイクルコスト

5 歳入の確保

- ・未利用となった警察施設敷地の売却
- ・未利用スペースの貸付

5 警察施設の現状

(1) 警察施設の概要

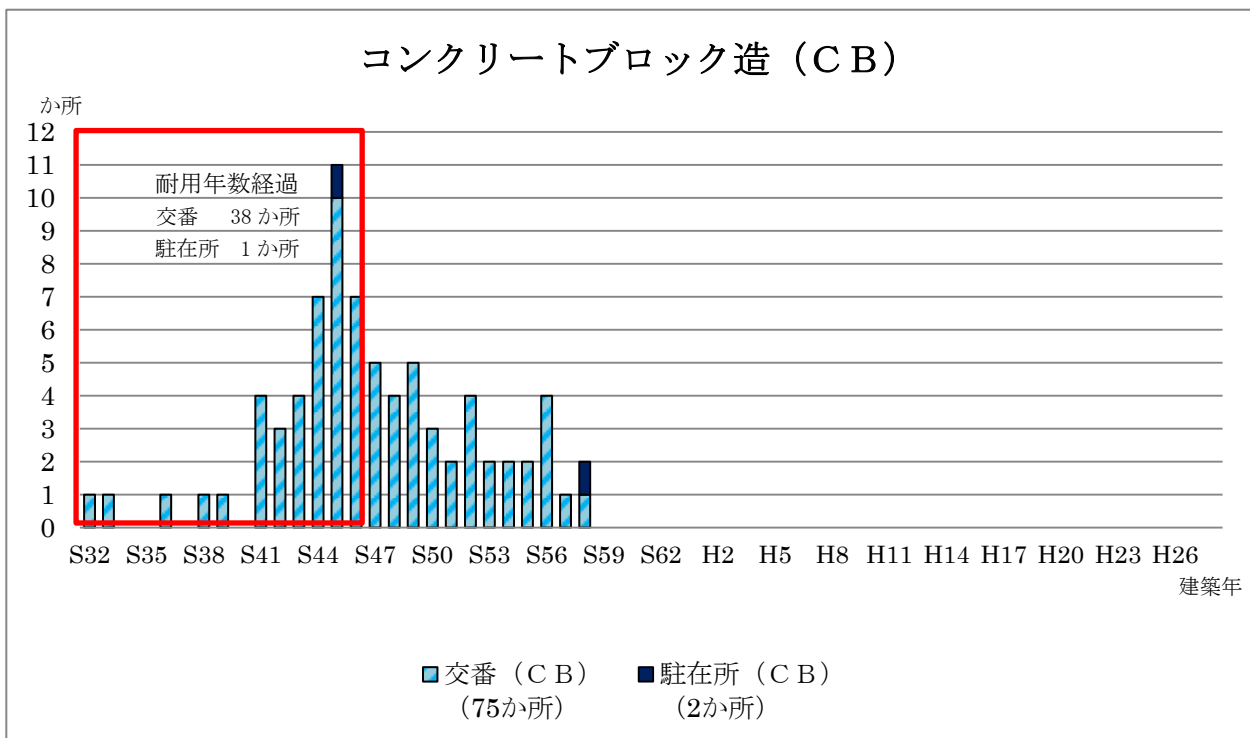
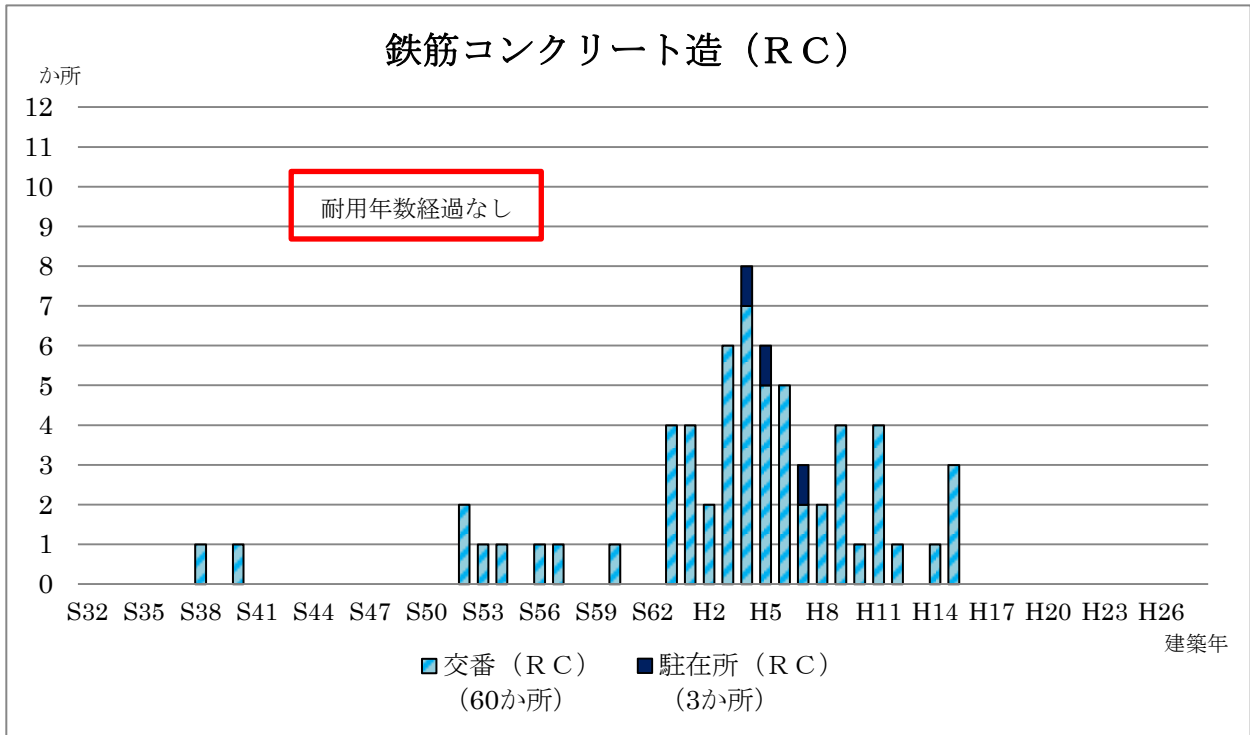
警察施設は警察本部庁舎 18 か所、警察署 28 署、交番・派出所 154 か所及び警察官駐在所 141 か所です。

(2) 安全性の現状

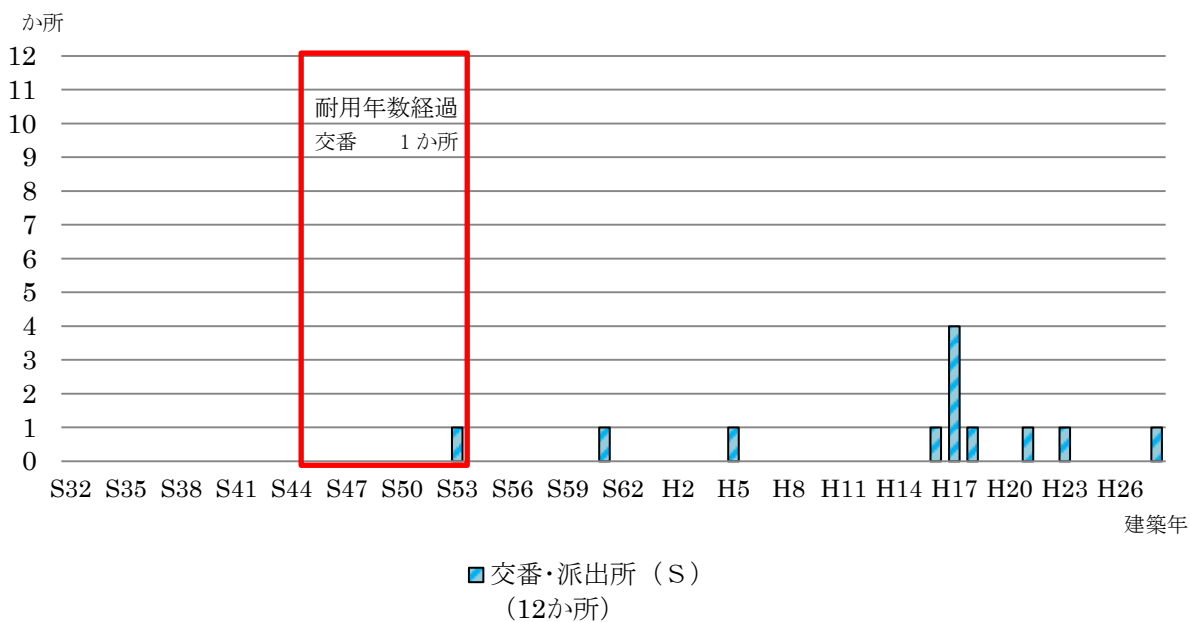
ア 経過年数

警察施設のうち県有財産評価基準の耐用年数（以下「耐用年数」という。）を経過しているものは、交番 45 か所、警察官駐在所 53 か所（計 98 か所）（うち交番 5 か所、警察官駐在所 29 か所については改修整備済）です。

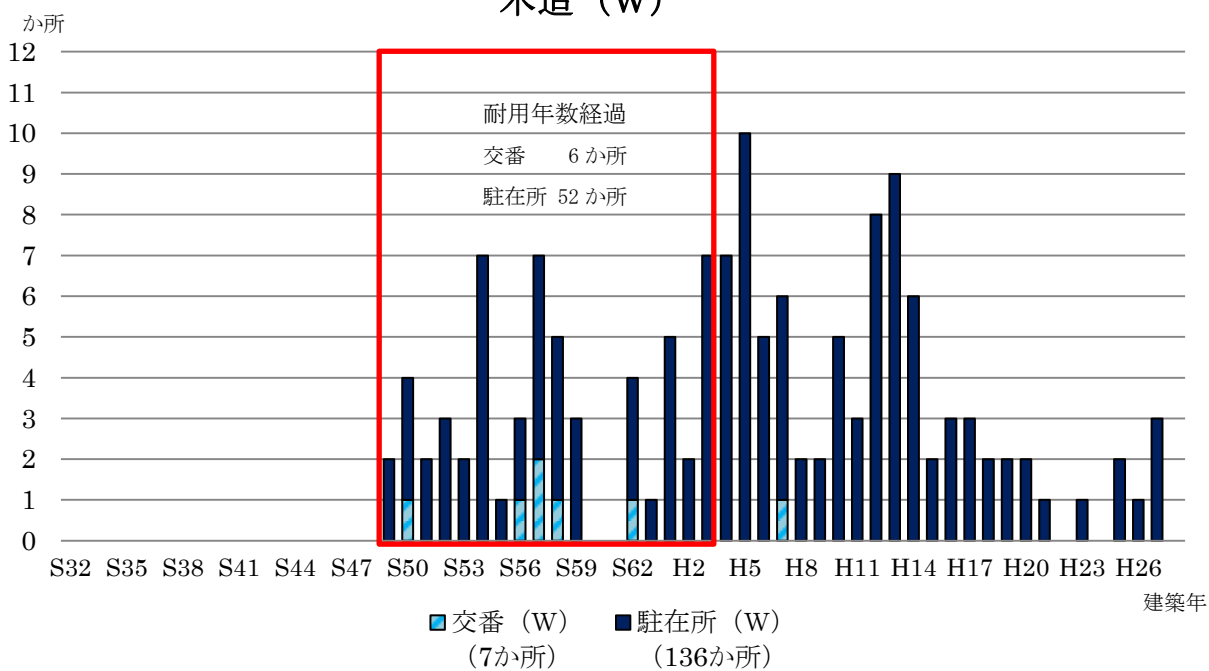
警察本部庁舎及び警察署については耐用年数を経過していません。



鉄骨造 (S)



木造 (W)



交番 45, 駐在所 53 計 98 か所

交番・派出所 109, 駐在所 88 計 197 か所

耐用年数経過, 33.2%

耐用年数内, 66.8%

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%

老朽化している交番



広島南警察署青崎交番（昭和 32 年建築）

新築した交番



広島中央警察署十日市交番（平成 23 年建築）

イ 耐震性

「防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査」（総務省調査）での、調査対象である非木造2階建以上又は200㎡超の警察本部庁舎、警察署、交番及び警察官駐在所の耐震化率は、52.7%（平成27年度末）であり、全国平均83.7%（平成27年度末）を大きく下回っています。

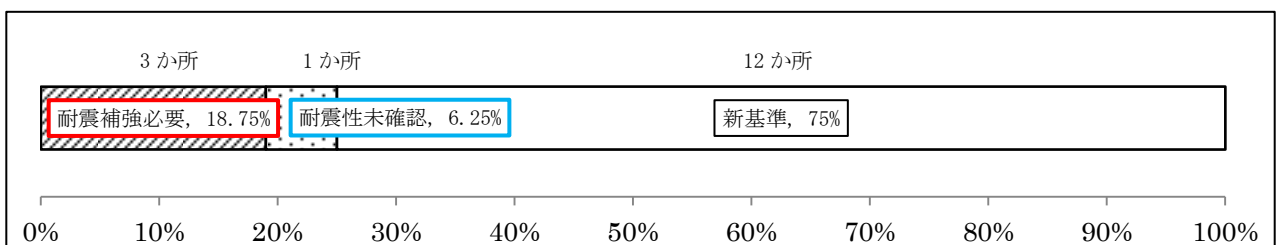
耐震診断結果等を踏まえて災害発生時の活動拠点としての機能確保を図るため、費用対効果などを考慮した上で耐震工事、建て替えの両面から対策を進めることとしています。

（ア）警察本部庁舎

耐震診断に基づき耐震補強が必要な施設は別館基町庁舎北館・南館、別館出島庁舎です。交通機動隊大竹分駐所については昭和56年5月以前の建築基準法（以下「旧建築基準法」という。）に基づき建築している施設であり、耐震診断を実施していないため、耐震性は未確認です（鉄道警察隊庁舎及び高速隊庁舎は借受のため除く。）。

耐震化率は80%（12か所／15か所）（平成27年度末、耐震性未確認を除く。）です。

耐震補強必要施設 3か所			旧建築基準法施設 1か所																		
（別館基町） 北館基町庁舎	（別館基町） 南館基町庁舎	別館出島庁舎	交通機動隊大竹分駐所	航空隊庁舎	分駐所	交通機動隊東部	庁舎	科学捜査研究所	別館光南庁舎	庁舎	航空隊広島空港	センター	広島県運転免許	鑑識分庁舎	（別館基町） 西館基町庁舎	別館坂庁舎	学校庁舎	機動隊庁舎	免許センター	広島県東部運転	
S40	S40	S46	S53	S58	S59	S61	H4	H5	H10	H11	H18	H20	H21	H21	H21	H21	H21	H21	H21	H21	H21
建築年																					

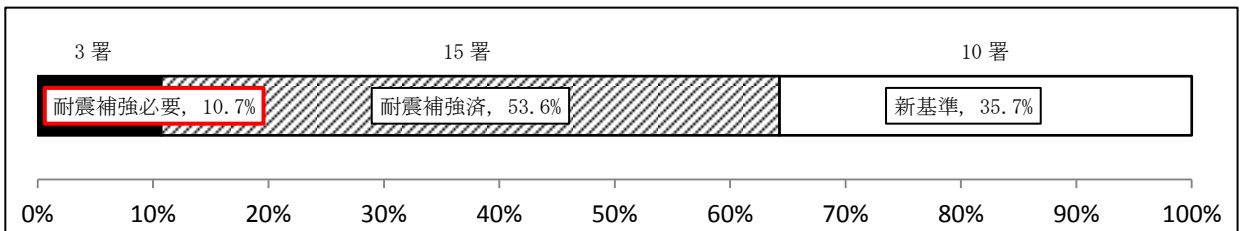


(イ) 警察署

耐震診断において耐震補強が必要と判断された 18 警察署のうち 15 警察署については、平成 25 年度から計画に基づき、耐震診断、改修設計及び耐震化工事を実施し、平成 28 年度末に完了する予定です。残る 3 警察署は府中警察署、広島南警察署、広島東警察署です。

耐震化率は 89.3% (25 署/28 署) (平成 28 年度末) です。

耐震補強必要 警察署 3署			警察署																									
	平成 27 年度 耐震 化	平成 27 年度 耐震 化	平成 28 年度 耐震 化	平成 27 年度 耐震 化	平成 27 年度 耐震 化	平成 27 年度 耐震 化	平成 27 年度 耐震 化	平成 28 年度 耐震 化	平成 27 年度 耐震 化	平成 27 年度 耐震 化	平成 27 年度 耐震 化	平成 27 年度 耐震 化	平成 28 年度 耐震 化	平成 28 年度 耐震 化	平成 27 年度 耐震 化	平成 28 年度 耐震 化	平成 27 年度 耐震 化	平成 28 年度 耐震 化	平成 27 年度 耐震 化	平成 28 年度 耐震 化	平成 27 年度 耐震 化	平成 28 年度 耐震 化	平成 27 年度 耐震 化	平成 28 年度 耐震 化	平成 27 年度 耐震 化	平成 28 年度 耐震 化	平成 27 年度 耐震 化	平成 28 年度 耐震 化
府中署	広島南署	因島署	三原署	庄原署	広島東署	福山西署	広島署	呉署	広島中央署	安佐北署	海田署	尾道署	大竹署	安芸高田署	安佐南署	江田島署	山県署	福山東署	広島西署	廿日市署	三次署	世羅署	東広島署	音戸署	竹原署	山北署	佐伯署	
S38	S39	S41	S42	S43	S45	S46	S47	S48	S48	S49	S50	S50	S52	S53	S55	S56	S56	S61	S62	S63	H2	H4	H5	H7	H16	H20	H25	
建築年																												



警察署の耐震化状況



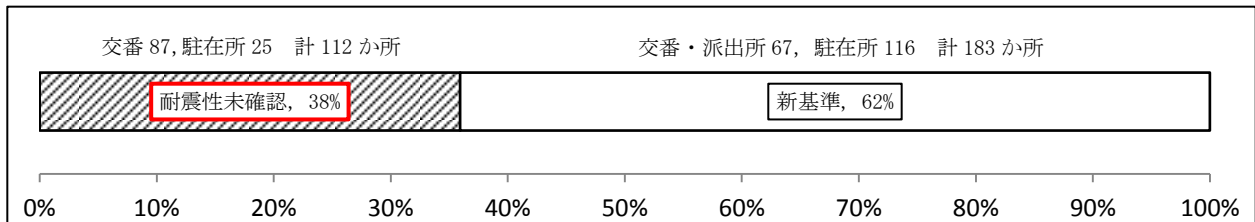
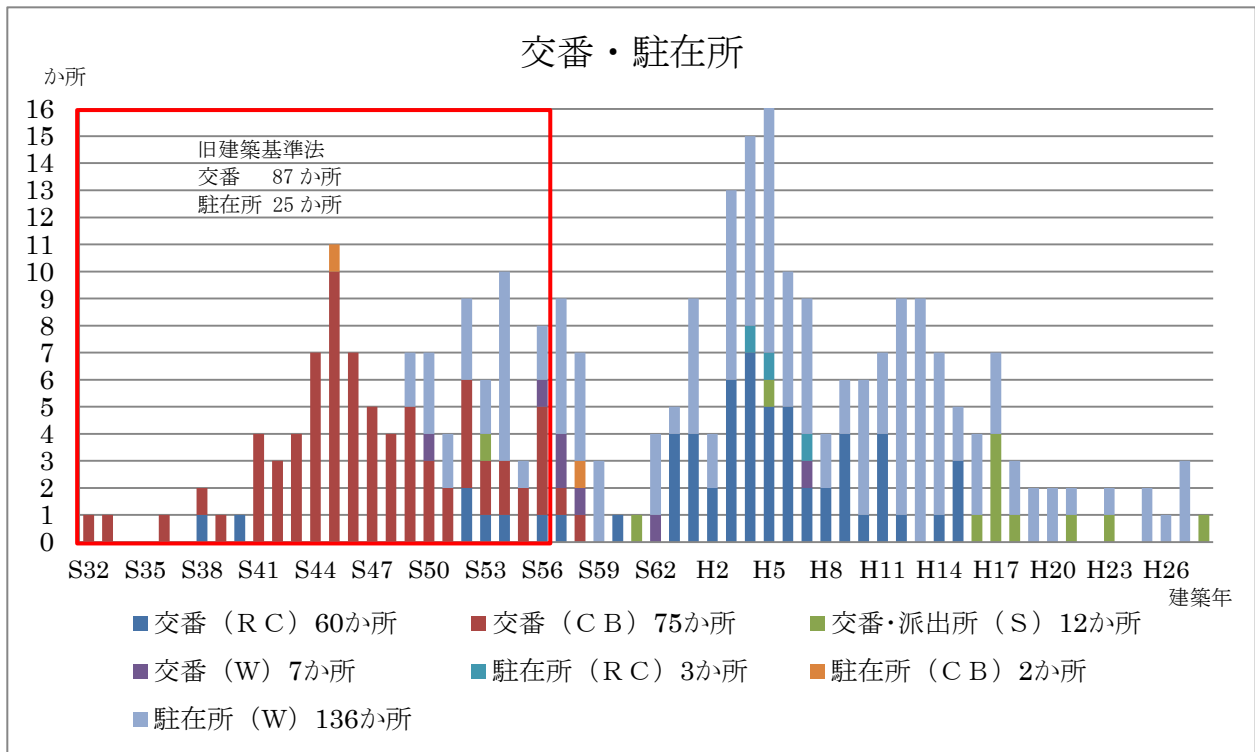
広島中央警察署



広島警察署

(ウ) 交番・駐在所

旧建築基準法に基づき建築している交番は 87 か所、警察官駐在所は 25 か所 (計 112 か所) です。



第2編 これからの取組

1 施設の最適化

施設集約の可能性の検討

(1) 警察本部庁舎

広島市内に点在する別館基町庁舎北館・南館，別館光南庁舎，科学捜査研究所庁舎及び別館出島庁舎の集約の可能性を検討し，最適化を図ります。

(2) 警察署

定員 50 人未満の小規模警察署である音戸・因島警察署については，管轄区域における警察力の機能強化を図ることを目的として，隣接警察署である呉・尾道の各警察署との統合に向けた検討対象とします。

また，これらの警察署を統合する場合には，地域の安全・安心の拠点の確保と，地域住民に身近で関わりの深い運転免許更新等の行政サービスを継続して住民の利便性を維持するための機能として，「分庁舎」化を併せて検討します。

その他の警察署は，統合に向けた検討対象とはしませんが，今後の人口の推移や交通事情等の社会情勢や治安情勢の変化，施設の状況等を踏まえ，必要に応じ，警察の任務を能率的に遂行することができるような管轄区域の在り方や施設配置の最適化について検討を行うこととします。

(3) 交番・駐在所

地域に密着した警察活動の強化のため，今後は，人口の増減や，交通網の発展など，社会情勢の変化とそれに伴う治安情勢の変化を見極めつつ，交番・駐在所の計画的な整備を図ります。

2 施設の耐震化及び長寿命化

(1) 施設の耐震化

災害発生時における防災拠点及び治安拠点である警察施設の耐震化を図り，大規模災害発生時における各種警察活動を円滑に行い，県民の安全，安心を確保します。

ア 警察本部庁舎

耐震化していない別館基町庁舎北館・南館，別館出島庁舎については，他の別館庁舎の集約を含めた建て替えも検討し，耐震化を目指します。

イ 警察署

耐震化していない 3 警察署のうち広島東警察署については，平成 28 年度から建替工事に着手し，平成 30 年度の開庁を予定しています。

府中警察署については耐震工事を行います。

広島南警察署については，耐震工事及び建て替えも含めて検討し，早期の実施を

目指します。

ウ 交番・駐在所

旧建築基準法に基づき建築している交番及び警察官駐在所（計 112 か所）については、耐用年数の経過、来庁者の利便性、警察活動における機能性及び施設状況などを勘案し、順次、耐震工事及び建て替えも含めて検討します。

(2) 施設の長寿命化

今後も維持する施設について、「保全マネジメントシステム(BIMMS:ビームス)」等を利用した施設ごとの中長期保全計画を作成し、計画保全を実施することにより、長寿命化を図ります。

保全の実施に当たっては、緊急性や重要性を勘案し、実施時期の調整による平準化を図ります。

また、日常的な点検を実施し、異常箇所を発見した場合に早急な対応を図ることで、施設整備の長寿命化と安全確保を図ります。

ア 目標使用年数の設定

各構造の施設について耐用年数以上を目標使用年数とします。

イ 長寿命化のために

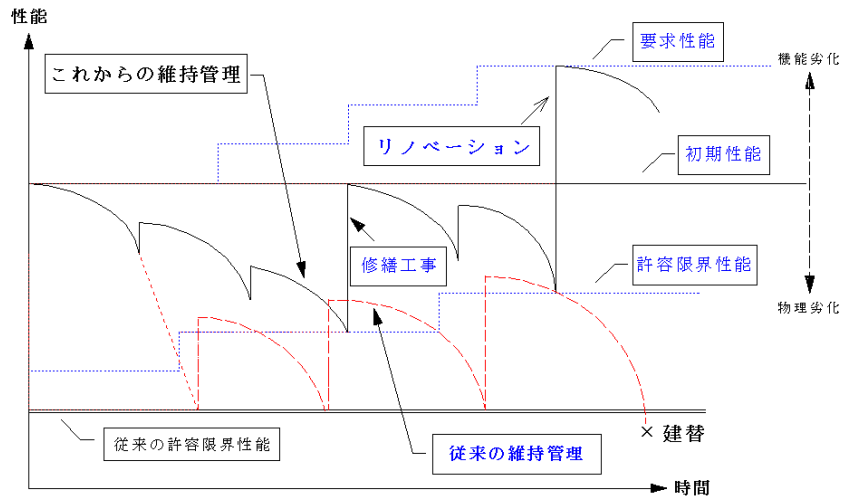
(ア) 事後保全と予防保全

効率的な保全のためには、部位・部材の機能や劣化の影響等を考慮し、「予防保全」とすべきものと「事後保全」でも構わないものとの選別が必要であり、また、経過年数による劣化パターンと点検による兆候を考慮した優先度の判断が必要となります。対症療法的な修繕から予防的な改修への切り替えや、日常的な保守点検を行い劣化の進行を抑えることにより、最小限の費用で、安全で良好な執務環境、機能・利便性を保持することが可能となります。また、計画的な改修により、ライフサイクルコストを縮減することとします。

(イ) 改修とリノベーションの実施

屋上防水やボイラー等の部位・部材は、経年等により劣化が進行する「機能劣化」があり、施設の長寿命化においては、それぞれの耐用年数に応じた適切な時期に改修やリノベーション(=機能改善)の措置を講じ、必要な機能を確保する必要があります。また、経済・社会システムの変革や技術の発達により、施設に求められる「要求性能」は年々高まっています。

施設を長寿命化するためには、一定の性能水準を確保する維持管理が重要であり、機能劣化が生じた場合「初期性能」まで回復する工事「改修」と「要求性能」まで機能を引き上げる工事「リノベーション」を計画的に実施し、必要な機能を確保することとします。

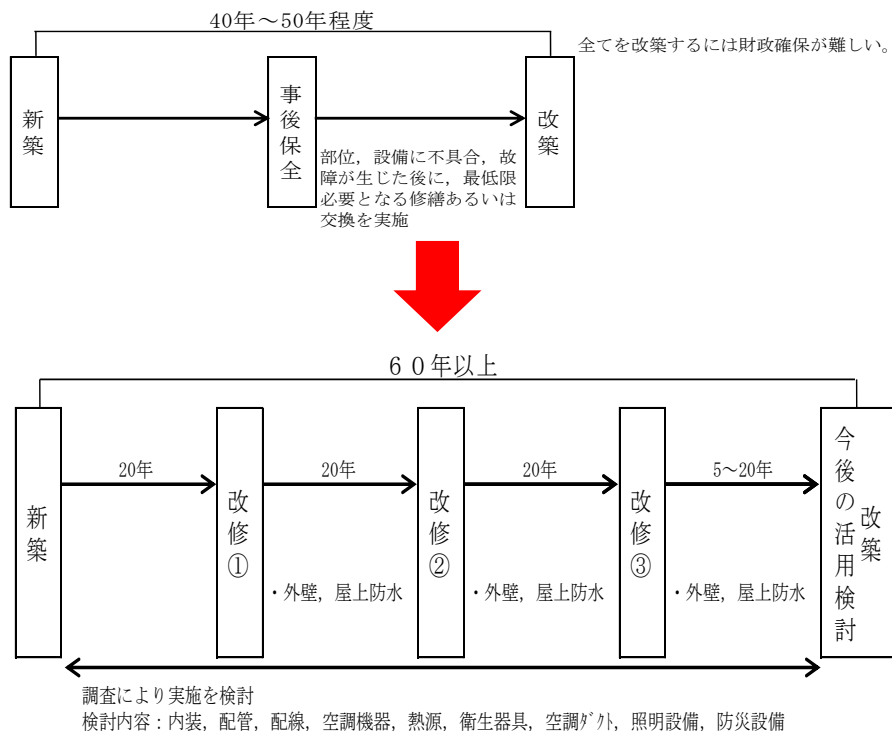


図：性能劣化と修繕・改修

(ウ) 改修サイクルの設定

外壁及び屋上防水の仕様に基づく保全マネジメントシステム（BIMMS）の推定耐用年数に合わせた改修サイクルを設定します。

例えば外壁塗装及びシート系防水の場合は、推定耐用年数が各 20 年のため、改修サイクルは 20 年周期となり、3 回以上続けて長寿命化を目指します。



3 維持管理コストの縮減

(1) 維持管理業務の効率化

標準仕様書及び積算基準について、内容の再点検を行い、必要に応じて、随時見直

しを行います。

既に一部で実施している包括的な委託及び複数施設の一括委託について、効果と問題点を検証し、組み合わせる業務や地域の検討を行った上で、導入を促進します。これらの取組により維持管理コストの縮減を図ります。

(2) ベンチマーキングの実施

警察署ごとのエネルギー使用量及びコストについて、効率が悪いと考えられる警察署について、実地調査や省エネルギー診断を実施します。

診断等の結果、改善が必要と認められる点について、比較的容易に実施できるところから改善を行い、その効果についてフォローアップし、検証を行います。

(3) 節電対策の取組

警察本部庁舎及び警察署については昼休憩時の消灯の徹底、一斉定時退庁日の徹底、週末の電気製品のプラグ抜きによる待機電力の削減、建物内照明のLED化、OA機器における省電力設定の徹底、クールビズなどの推進に取り組みます。

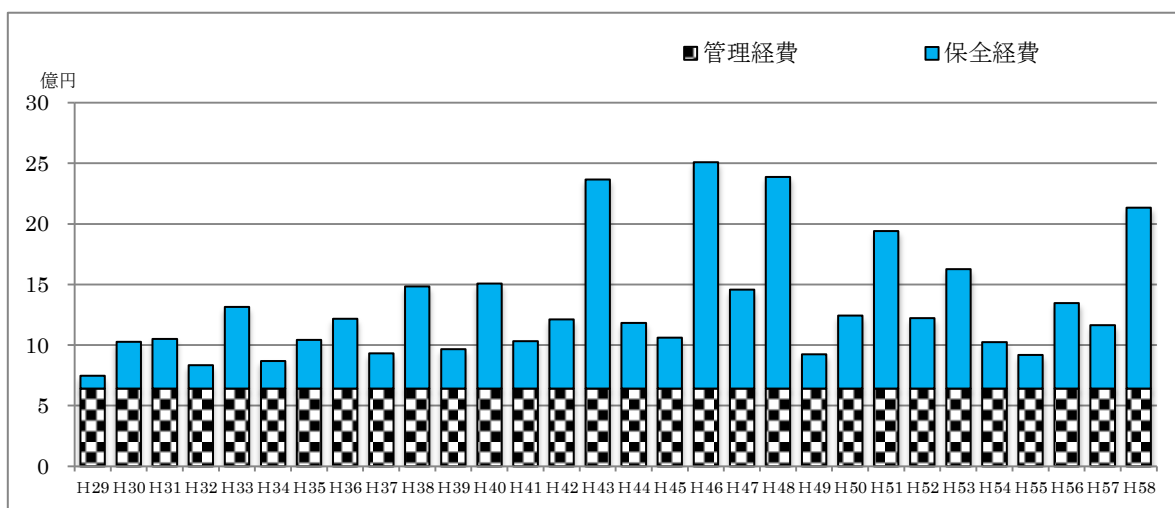
4 ライフサイクルコストの軽減・平準化

(1) 今後30年間のライフサイクルコスト

ア 現状のまま更新する場合

警察本部庁舎、警察署及び交番・警察官駐在所に係るライフサイクルコストを明らかにするため、「保全マネジメントシステム（BIMMS：ビームス）」等を用いた中長期保全計画を作成し、この計画等に基づき、光熱水費などの管理経費、改修の保全経費及び更新経費を集計したライフサイクルコストを試算しました。

○ 今後30年間のライフサイクルコスト 約814億円



※ 更新経費は更新時期が未定のため、上記棒グラフから除く

イ 長寿命化を実施する場合

(1) アで試算した経費から、施設の長寿命化を検討し、実施する場合の経費を試算すると、今後30年間のライフサイクルコストを約814億円から約760億円に軽

減できる見込みです（軽減額 約 54 億円）。

(単位:億円)

区 分	管理経費	保全経費	更新経費	計	1年当たり
①現状のまま更新する場合 (現在価値割引後)	192 (180)	205 (191)	417 (390)	814 (761)	27 (25)
②長寿命化を実施する場合 (現在価値割引後)	192 (180)	205 (190)	363 (340)	760 (710)	25 (24)
③効果額(②-①) (現在価値割引後)	0 (0)	0 (▲1)	▲ 54 (▲50)	▲ 54 (▲51)	▲ 2 (▲1)

※ 1 管理経費は H28 年当初予算ベースにより算出

※ 2 保全経費は保全マネジメントシステムにより算出した経費に諸経費分(30%)及び消費税及び地方消費税相当額分(H31 年から 10%)を加える方法等により算出

※ 3 更新経費は直近の広島東警察署(42 万円/m²)の建設費をベースに機械的に算出

ウ 長期的なコスト軽減の取組

(ア) 警察本部庁舎・警察署

警察本部庁舎における施設の集約に伴うライフサイクルコストの軽減とあわせて、長期的には施設の耐震性を考慮しつつ、計画的な改修の実施など適切なメンテナンスを行い、施設の使用年数を延ばす長寿命化による更新時期の調整を行います。

(イ) 交番・警察官駐在所

a 施設の長寿命化

昭和 56 年 6 月以降の建築基準法に基づき建築している交番 63 か所（借受 4 か所を除く。）及び警察官駐在所 116 か所（計 179 か所）については、計画的に改修し、長寿命化を図ります。

b 建築コストの削減

必要な機能を維持しつつ、建替に係る経費削減を実施します。

(a) 共通図面の作成

建物の設計内容を共通化することにより、設計の質の確保、各種規格サイズの統一等を図り、都度設計に要していた経費を削減します。

(b) 省エネルギー機器の設置

建築面積に応じた適切な設備を設置することや必要な機能を維持できる安価な代替設備に変更するなど、過剰な設備をなくし経費の削減を図ります。

(c) 設計の見直し

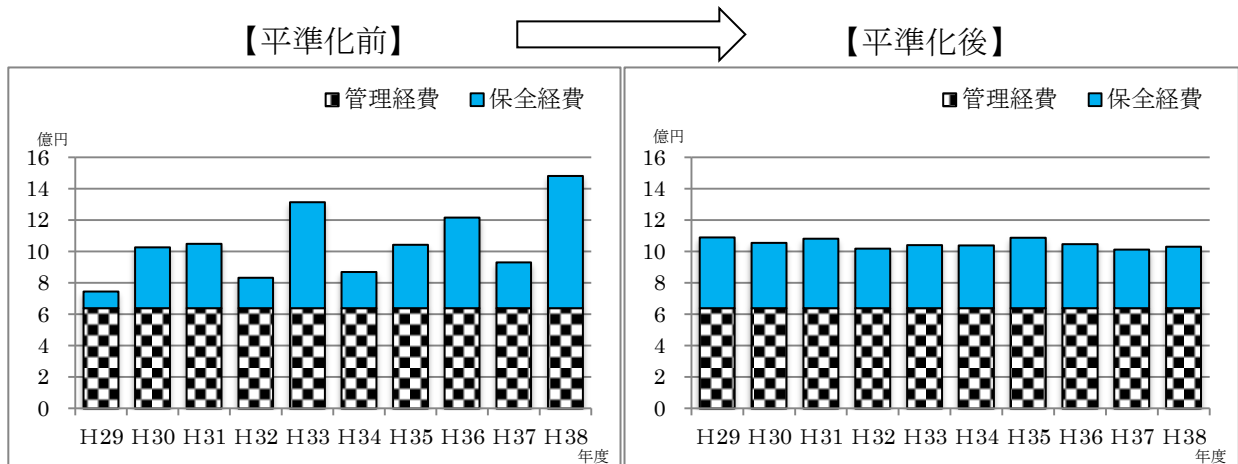
工法や設備など時代に即した施設設備となるように常に見直し、経費の削減を図ります。

c. その他の取組

県有施設の活用や民間施設の借り上げを検討するなど、可能な限り経費削減を図ります。

(2) 今後10年間のライフサイクルコスト（更新経費を除く。）

(1)イで試算した経費を前提に、今後10年間においては、今後予定の更新時期（10年間程度）を踏まえ、保全工事を実施する時期を調整し、ライフサイクルコストの平準化を図った場合の試算を行いました。



【今後10年間（H29～H38）の試算】

区分	過去5年度（H24～H28）の平均予算額(A)	今後10年度（H29～H38）の試算平均額(B)	(B) - (A)	備考
管理経費	約6.4億円	約6.4億円	-	
保全経費	約1.3億円	約4.1億円	約2.8億円	

※ 更新経費は更新時期が未定のため、上記棒グラフ及び表から除く

保全経費については、これまでよりも1年当たりで約2.8億円増加することから、緊急性などを勘案しつつ、実施時期を調整するとともに、各種工事の必要性の検討を含めた事業費の精査を行います。

また、ライフサイクルコスト全体を更に圧縮できるように取り組めます。

5 歳入の確保

(1) 未利用となった警察施設敷地の売却

未利用となった警察施設は廃止・解体し、県有地については売却を進めます。

(2) 未利用スペースの貸付

自動販売機スペースの貸付に当たっては、より多くの収入が得られるよう警察施設の設置場所などについて検討します。また、警察施設の未利用スペースについて、広告事業の拡充などを検討します。